

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡市博多区博多駅南六丁目13番21号

氏名 株式会社平組  
代表取締役 平 典明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小 川

洋



許可の年月日 平成 25 年 4 月 15 日

許可の有効年月日 平成 30 年 4 月 14 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）
- 中間処理（破碎）：ガラスくず等（自動車等破碎物を除く。）、がれき類 以上2品目
- 中間処理（選別）：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8品目

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

破碎施設：取扱品目 ガラスくず等（廃石膏ボードを除く。）、がれき類  
設置場所 福岡県糟屋郡宇美町障子岳南五丁目2454番11  
設置年月日 平成14年11月5日  
処理能力 ガラスくず等 2.3t/日（8時間）  
がれき類 3.6t/日（8時間）

選別施設：設置場所 福岡県糟屋郡宇美町障子岳南五丁目2454番11  
設置年月日 平成17年3月5日 処理能力 16t/日（8時間）

破碎施設：取扱品目 ガラスくず等（廃石膏ボードに限る。）  
設置場所 福岡県糟屋郡宇美町障子岳南五丁目2454番11  
設置年月日 平成17年11月25日 処理能力 4.8t/日（8時間）

以下余白

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 9月 1日 変更許可により中間処理（選別）の追加  
平成20年 4月15日 更新許可  
平成25年 4月15日 更新許可  
以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無